

和歌山版農地再生活用支援事業実施要領

第1 趣旨

和歌山版農地再生活用支援事業（以下「本事業」という。）の実施については、和歌山版農地再生活用支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に定めるところによるもののほか、この実施要領の定めるところによる。

第2 補助対象事業

要綱第2に規定する事業は、事業実施主体が農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画の定めるところによって賃借権若しくは使用貸借による権利の設定又は所有権の移転を受けて行うものとする。

第3 遊休農地等

本事業の対象となる遊休農地の要件等は、次のとおりとする。

- (1) 遊休農地の原状復旧のために行う樹木伐採及び草刈り並びに附帯設備等の修復の対象については、事業実施主体が新たに5年以上の賃借権若しくは使用貸借による権利の設定を受けている農地、又は所有権を取得している農地であること。
- (2) 遊休農地の園地条件の改良のために行う附帯設備の改良については、新設した設備の耐用年数（減価償却資産の耐用年数等の関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められている耐用年数）以上の賃借権又は使用貸借による権利の設定を事業実施主体が新たに受け、かつ、事業実施主体が管理する農地に隣接する遊休農地であること。
- (3) 遊休農地の園地条件の改良のために行う傾斜の緩和及び客土については、事業実施主体が新たに15年以上の賃借権又は使用貸借による権利の設定を受け、かつ、事業実施主体が管理する農地に隣接する遊休農地であること。
- (4) 遊休農地の面積は5アール以上とし、課税台帳や農地台帳等の公簿面積とする。ただし、事業対象農地の一部を解消対象とする場合は、市町村又は農業委員会による実測値とする。
- (5) 遊休状態が解消されることで、事業対象農地を借り受け又は買い受けた担い手が周辺農地と併せて一団農地として園芸農業等で効率的に活用を図れる見込みがあること。

なお、担い手とは地域計画のうち農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第3項に規定する目標地図に位置付けられている者又は位置付けられることが確実であると市町村が認める者とする。

第4 補助金の対象となる経費

補助金の交付対象となる経費は、事業実施主体による遊休農地の原状復旧及び園地条件の改良に要する経費とする。

第5 補助金の返還等

1 補助金の返還

県は、次の（１）又は（２）に該当する場合は、事業実施主体に事業対象農地に係る補助金を一括返還させるものとする。

- （１）賃借権又は使用貸借による権利が設定された日から５年以内に事業実施主体の自己都合により事業対象農地の貸借を解約する場合
- （２）賃借権若しくは使用貸借による権利が設定された日又は所有権が移転された日から３年以内に事業対象農地で営農を開始しない場合

2 返還の免責事由

１の場合において、次の（１）から（６）までのいずれかに該当する場合は、県は事業実施主体に対し補助金の返還を免除することができる。

- （１）事業実施主体の死亡又は営農を継続し難い重大な病気若しくは負傷による場合
- （２）自然災害による場合
- （３）土地収用法（昭和２６年法律第２１９号）に基づき収用若しくは使用された場合又は土地収用法第３条に規定する収用適格事業の起業者の要請により任意に売り渡し、若しくは使用させた場合
- （４）経営継承された者が事業対象農地を継続して活用する場合
- （５）第３の（１）において、賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けた農地の所有権を取得する場合
- （６）（１）から（５）までに掲げるもののほか、知事がやむを得ない理由があると認める場合

第6 他事業との調整等

県が補助金等を交付する事業であって、第２に類似する事業により補助金等の交付を受けている場合、本事業の補助の対象としない。

第7 事業報告

事業実施主体は、遊休農地を解消後に営農を開始してから３か月以内に活用状況報告書（別記様式第１号）を作成し、事業対象農地の所在する市町村を管轄する振興局に報告するものとする。

附 則

この要領は、令和７年４月１日から施行する。

番 号

年 月 日

和歌山県知事 様

住所
氏名
又は団体名・代表者氏名

和歌山版農地再生活用支援事業に係る活用状況報告書

このことについて、 年度和歌山版農地再生活用支援事業に係る下記の事業対象農地について、当該事業実施要領第 7 に規定する活用状況を報告します。

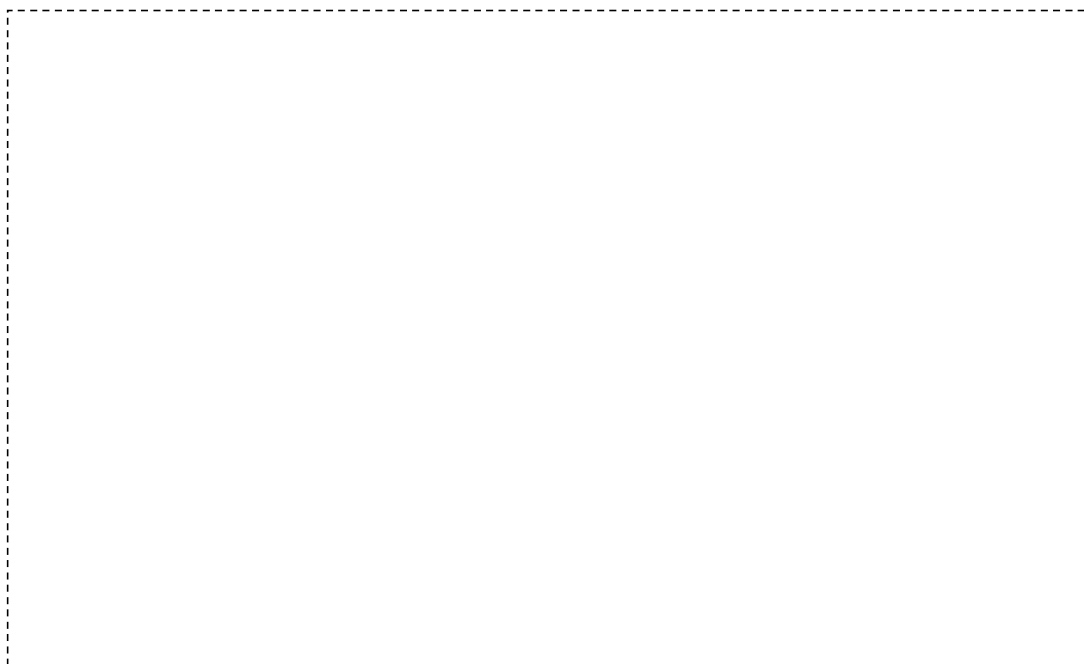
記

事業対象農地の所在地

※写真を添付すること

農地の所在地（市町名から記載）
〇〇町〇〇－１

* 農地を活用している状況がわかるように撮影



農地の所在地（市町名から記載）
〇〇町〇〇－１

